

shida sousei kaihou

2021.October

わたしたちが目指すのは
「志太の未来の創造」

志太創生会報

発行所

〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

藤枝市議会「志太創生会」

TEL&FAX.625-7373

shida-sousei.jp

info@shida-sousei.jp

編集・制作：平井 登

印刷：協共立アイコム



市政発展に弾みのつく大型プロジェクト

コロナを克服し前進する藤枝市へ

未来に向けて、市民の誰もが明るく幸せに暮らせるまちづくりを

〈ウィズ・コロナの施策展開〉

- 感染防止対策
- ワクチン接種（3回目）
- 医療体制、診療体制の充実
- 治療薬の処方

先般9月の定例会議会の最終日(9月29日)、北村市長は、閉会にあたり次のように述べられた。「今後数年は、経済活動や働き方、余暇のあり方など生活に関わる全ての事柄に対してウィズ・コロナの施策を展開していかなければならない。引き続き、感染防止対策を進めるとともに、市民の皆様、事業者の皆様の暮らしや営みの再建に向け、国、県と連携しながら着実かつ段階的に必要な対策を展開していく。全国的にコロナ不況の中にあるが、本市には大変明るく、希望の持てる話題が生まれている」と前置きされ、この紙面に配した今後の大型事業のいくつかについて発表された。これらのプロジェクトについて志太創生会は、計画が円滑に進むよう支持していく。

〈南部地区〉

- 中外製薬工業(株)の555億円投資による新製造棟の建設(令和6年度竣工予定)

〈中心市街地の再開発〉

- 駅前1丁目9街区(令和9年度完成予定)
- 駅前1丁目6街区(令和10年度完成予定)
- 石田エンジニアリング跡地に大型複合店舗進出

〈東部地区〉

- 高田工業団地の造成完了6企業の建設本格化
新規雇用約100人見込み
- 仮宿の「食と農のアンテナエリア」
民間主導のオリーブ観光農園
- 仮宿地区への新クリーンセンターの建設(令和8年度竣工予定)

〈学校給食センターの建設〉

- 老朽化した西部・中部・北部の給食センターを再編
拠点化して新建設(令和9年度竣工予定)

〈北部地区〉道の駅「せとや」(仮称)の建設

- 新陶芸センター+瀬戸谷温泉ゆらく+農産物等の直売所と情報発信エリア、公衆トイレが一体化した建物+多目的広場等で構成(令和8年度竣工予定)

市内屈指の眺望が楽しめる「清水山ハイキングコース」
山頂の北東尾根から本市の中心市街地を望む(令和3年10月23日、スマホで撮影)

令和2年度

一般会計決算の概要

新型コロナウイルス感染症対策により、かつてない大幅な歳入・歳出増となる

■歳入の特徴

対前年度 +174億 6,855万 0,568円 (33.4%増)

〈増加〉	国庫支出金	+ 176.3 億円
	繰入金	+ 10.2 億円
	地方消費税交付金	+ 5.8 億円
	法人事業税交付金	+ 1.5 億円
〈減少〉	繰越金	▲ 9.7 億円
	市債	▲ 3.2 億円
	地方交付税	▲ 3.1 億円
	市税	▲ 2.4 億円

■決算の状況

歳入総額	698億 4,656万 8,787円
歳出総額	678億 4,975万 7,387円
差引(形式収支)	19億 9,681万 1,400円
繰越すべき財源(繰越明許費)	1億 5,128万 6,375円
実質収支	18億 4,552万 5,025円
実質収支(対前年度)	+ 3億 7,622万 0,030円



新型コロナウイルス感染症対策のための国庫支出金の大幅増により、過去最大の歳入を計上したが、個人消費の落ち込みと産業界全体の停滞により、歳入の根幹をなす市税収入は前年度と比べ1%強減少した。歳出は、市民の暮らしを守るための一律10万円の特別定額給付金や、本市独自の支援策をはじめ多岐にわたる中小企業等への支援策を先駆けて実施した。

■歳出の特徴

対前年度 +170億 7,392万 0,163円 (33.6%増)

〈増加〉	総務費	+ 148.7 億円 (263.4%)	特別定額給付金、葉梨地区交流センター整備事業等
	民生費	+ 10.6 億円 (6.0%)	認定こども園施設型給付金、児童クラブ整備事業等
	教育費	+ 9.9 億円 (21.9%)	学校ICT環境整備事業(児童生徒タブレット)等
	土木費	+ 3.8 億円 (7.1%)	仮宿高田線道路整備事業等
〈減少〉	公債費	▲ 2.4 億円 (▲ 5.4%)	元金償還金等
	農林水産業費	▲ 0.7 億円 (▲ 5.7%)	産地パワーアップ事業費補助金等
	労働費	▲ 0.6 億円 (▲ 2.4%)	勤労者住宅建設資金貸付金等
	消防費	▲ 0.5 億円 (▲ 3.1%)	志太広域事務組合負担金等

4日間にわたる集中審議を経て決算を承認

決算特別委員会の質疑から抜粋

決算委員：平井登議員

	質疑要旨 ()内は決算額	答弁要旨
総務文教	●ふれあい広場管理経費(38,712,681円)について 市内51の団体が市から5万円程の管理費をもらい、広場の維持管理を行っているが課題もある。除草や樹木の手入れ、住民の利用方法等についてのガイドライン、管理運営マニュアル等はあるのか伺う。	市では要綱を備えており、管理経費の使い方も示しているが、例えば除草等の手入れに関する細かい指示や広場の利用規定というものはない。管理している町内会にお任せしているが、整備の仕方や全世代の公平で安全な利用について、地域のご意見も聞きながら、改善していくように努めたい。
	●成人式経費(10,345,185円)について 例年は各中学校区ごとに開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止対策で規模を縮小し、各中学校の代表1人が参加しての成人式となった。その評価と令和4年1月9日の成人式について伺う。	年末から県内の新規感染者数が高いレベルで推移した。このため成人代表者10人による縮小開催とした。既に晴着を準備し楽しみにしていた多くの成人対象者にご迷惑をおかけしたが、ぎりぎりまで粘っての判断であった。来年の成人式については、コロナの状況にもよるが早めの判断を考えている。
健康福祉	●住居確保給付金(4,792,600円)について 生活困窮者等、48世帯が受給しているがコロナの影響はどの程度か。給付は最長9か月までと限られている。それ以降も困窮している場合、期限後の住居の目途など、どのようにフォローしていくか伺う。	コロナ禍前の令和元年度は8件だったので大幅に利用が増えている。自立支援課が窓口となり受給者48件個別に相談に当たり、支援が不足する方には社会福祉協議会につないで、貸付資金・貸付事業の案内ならびに就労の支援をすすめている。
	●れんげじスマイルホール運営費(45,120,260円)について スマイルホールのスポーツゾーンの貸し出し件数230件にティップネスは含まれるか。ティップネスによるスポーツゾーンの商利用(独自事業)については、使用料として利益から10%程いただけたらどうか。	貸し出し230件にはティップネスは含まれない。10%の使用料についてはプレーゾーンの事業では開場前にティップネスによる「遊び方講座」を実証実験として行い、使用料を一部納入していただいている。これを含めて指定管理者のスポーツゾーンでの独自事業の在り方について考えていきたい。
建設経済環境	●優良田園住宅移住促進事業費(0円)について 平成29年度の事業開始からの実績は令和元年度の1件(瀬戸谷本郷)だけである。実績が上がらないのは事業の推進体制に問題があるのではないかと。今後の取組体制について伺う。(予算15,000,000円)	令和2年度までは産業振興部の所管であったが、中山間地域活性化推進課が本年度からスポーツ文化観光部に移行した。実績が上がるよう制度改善もしたが、進捗具合も含めて、現在、都市政策の方と所管の見直しや調整をしている。今後は全庁体制で進めていく、という動きが出ている。
	●家庭系生ごみ回収資源化事業費(74,047,468円)について 生ごみをディスポーザー(補助金制度あり)で粉砕し、下水道を通して浄化センターの消化ガス発電装置で利用する画期的な仕組みを本市は推進しているが、下水道のない地域は今後どうするのか伺う。	朝比奈や瀬戸谷等の山間地は費用対効果を考え、生ごみの回収ではなく、コンポストで自家処理をしていただく方向で考えている。コンポストは希望する家庭に1つ無償提供する考えている。また、これまで購入助成していた電気式コンポストについては、補助率を上げる考えている。

6月・9月議会

一般質問



平井 登 議員



〈6月〉
〈9月〉

本市農業の成長産業化に向けての
抜本的取組について
大雨災害から住民を守るために

本市農業の成長産業化に向けての抜本的取組について

問 「将来にわたって農地を誰が担っていくのか」「誰に農地を集積・集約させていくのか」の将来方針を地域で決める『人・農地プランの実質化』作業に取組まれているが、現在の取組地区と今後の取組予定地区を伺う。
答 現在は、平島、市之瀬、滝沢、大東町、大新島の5地区。今後は、南新屋、岡部町子持坂の2地区。そして本年度中に残る市内全域を対象に基礎的調査を実施し、実質化に向けた展開を図っていく。

問 J A大井川の朝比奈、茶町、高岡の3支店が閉店した。令和5年度末迄には、瀬戸谷、広幡、大洲の3支店も閉店予定である。いずれもコンパクトネットワークの拠点であるが、各地域発展のための跡地有効活用について、市長と組合長のトップ会談をお願いしたい。
答 支店跡地のポテンシャルは高いので、時代のニーズに即して各地域の利便性と活力が高められるよう意見交換や働き掛けを行う。

問 大雨災害から住民を守るために ◆防災情報の整備強化と避難対策の万全化について
問 新たに構築する「防災緊急情報一斉配信システム」が市民にどのように寄与するのか伺う。
答 本システムにより、市民向けの同報無線、キックオフメールや自主防災会会長等への緊急電話連絡、聴覚障害者へのFAXに加え、新たに構築する「本市独自のスマートフォンアプリ」等の複数のメディアに一度の操作で一斉に配信できるため、伝達時間が大幅に短縮され、迅速かつ的確な対応を促すことが可能となる。

問 新たに構築する「水害危険区域解析・避難対象者抽出システム」が、市民にどのように寄与するのか伺う。
答 土砂災害、洪水・浸水等の危険性が高まった時には、本システムを活用して避難対象地区を明確に絞り込み、地区に応じた避難情報を迅速かつ正確に伝達することができる。
問 新構築する本市独自のスマホアプリに、作成したわが家のハザードカルテやマイ・タイムラインを確認できる機能を追加して欲しいが可能か。
答 市独自のアプリ上で速やかに確認できる環境構築は大変有用であるので、本システムで対応が可能であるか、前向きに検討していく。

6月議会

一般質問



遠藤久仁雄 議員



ハンセン病から学ばねばならぬ
私たち藤枝市民

私は2年前の6月議会で、郷土の俳人「村越化石」を取り上げ質問した。ハンセン病のため療養所で生活を続けた氏は、俳句に出会うことにより自分を表現する術を得て、力強い生き方を貫き通すのである。平成14年秋に、氏が64年ぶりに郷土の岡部町に迎えられたことは、ハンセン病と闘った氏にとっても、藤枝市の歴史にとっても、また特にハンセン病を考えるうえで大変意義のあることであった。

今回の質問では、2年前の一般質問の答弁の中から、その後検証に迫った。さらに本市出身の元ハンセン病患者であり、語り部活動を行っている山内きみ江さんからの要望をお伝えし、併せて質問した。

問 村越化石俳句大会の、その後の状況と成果について伺う。
答 この俳句大会は、本年度で第17回を迎える。友好都市を始め、全体で2千を超える投句があった。入賞作品は、市内公共施設で展示するほか、化石氏の俳句とともに作品集として参加者及び学校へ配布し、広く周知を図っている。引き続き、「魂の俳人村越化石」を後世へ伝承する大会として盛り上げていく。
問 村越化石のDVD「心眼」の市内学校での利活用と、子どもたちの反応は如何だったか。
答 学校では、児童・生徒の発達段階に応じてDVD「心眼」を工夫して活用しており、小中学校の授業や夏休み前の課題指導の際に村越化石を取り上げる機会を設けている。こうした活動を通して、村越化石の悲運の人生や生き方を知るとともに、ハンセン病の間違った認識について、より身近な問題として感じることができた。

問 来年は村越化石生誕百周年である。市民への働きかけや計画について伺う。
答 氏の功績を広く伝える好機ととらえ、村越化石俳句大会を記念大会として内容を充実して開催するほか、小中学校に於いて子どもたちが俳句に慣れ親しむ機会の充実を図っていく。また、文学館における顕彰展示や講演会の開催、さらに広報誌への特集掲載など多くの市民の皆様様に、郷土が誇る文学者である村越化石を知っていただく機会となるよう努める。
問 山内きみ江さんご夫妻を収録した映画「凱歌」の市内での上映と、ご本人と市民が触れ合う機会の実現について伺う。
答 人権侵害の過ちを二度と繰り返さない社会を築いていくためには、国民一人一人が負の歴史に目を向け、正しく継承していくことが必要であり、多くの市民の皆様様に観ていただきたい映画である。今回、提案いただいた本作品の上映やご本人と触れ合う機会などについては、現在、B・V・I藤枝の映画館「シネ・プレーゴ」にご協力いただき、一定期間上映することを検討している。このような機会を有効に活用して、多くの市民の皆様様に、ハンセン病について正しく理解していただくとともに、人権意識・人権感覚をさらに高め、差別のない社会づくりを進めていきたいと考えている。



玉露の里にある村越化石の句碑

6月・9月議会

一般質問



増田 克彦 議員



〈6月〉
〈9月〉

水上地区の開発について
高齢者介護の現状と今後について
広域連携の推進について

高年齢者介護の現状と今後について

水上地区の開発について

問 土地利用構想の現状を伺う。
答 付加価値の高い都市機能や医療・健康増進機能などの立地誘導と、ICTなどの先端技術を取り入れた次世代の都市作りを目指す。
問 早期事業化のための取組はどのように予定しているか、特に農振除外など土地利用に関する手続きの計画を伺う。
答 土地利用を検討する区域の大半が青地であり、国営土地改良事業により令和7年度末までは、原則青地からの除外ができない。
問 周辺地域を含む地域住民への現状の告知と、意向調査・合意形成の計画について伺う。
答 本年度から、まず周辺地域も含めた皆様への説明会を行うとともに、検討区域の権利者の皆様への勉強会を開催し、議論を進めていく。

問 独居高齢者や高齢者夫婦世帯への支援体制の現状を伺う。
答 安心すこやかセンターの職員が定期的に巡回訪問し、支援が必要な場合はケアマネージャーや地区社協の役員などと協議し、支援を実施している。
問 介護による離職・転職の予防についての取組を伺う。
答 家族介護の交流事業に取り組み、介護者の孤立化を防いでいる。また、医療・介護連携推進会議を開催し他職種との連携で介護者をサポートしている。
問 介護予防についての取組と展望を伺う。
答 自主的に結成された介護予防グループ「ふじえだアクティブクラブ」の活動を支援している。本年3月末から藤枝市オリジナルの介護予防体操「藤口体操」の動画配信を開始した。今後も介護予防活動を行う場の普及開発を進めていく。

広域連携の推進について

問 平成29年からの5年計画で、今年度が最終年度となる「しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」の達成度を伺う。

答 「海・山・街道を活かした多極連携・交流都市」という、一つのモデルを確立できたものと実感している。コロナ禍で観光交流客数など未達成項目はあるものの、イベントニュース「Go to」発行、Uターン地元就職応援事業などで成果を上げた。
問 観光対策の取組を伺う。
答 富士山静岡空港周辺の6市2町などで連携組織を立ち上げ、観光パンフレットの作成や首都圏などでのプロモーションを行っている。また、静岡市と連携して日本遺産である東海道の魅力や価値を一体的に国内外に発信する。さらに、コロナ禍で注目される近隣地域をめぐるマイクローツーリズムを活性化させ、圏域内における交流人口の増加に努める。
問 お茶を活用したシティプロモーションについて伺う。
答 5市2町で立ち上げた地域連携DMO(観光づくり組織)で「茶水プロジェクト」を展開し、好評を博した。
問 移住促進の取組について伺う。
答 県と5市2町で連携した移住セミナーや相談会を実施。県中部地域をひとまとめにした移住・定住ガイドブック「めぐまれしまち」を発行するなど、スケールメリットを活かした事業を実施してきた。

常任委員会の提言と相乗効果を狙う

会派から北村市長へ提言

10月21日(木)、本会派は令和4年度予算編成に向けた提言書を北村市長に手渡した。提言内容は、3常任委員会(総務文教・健康福祉・建設経済環境)が19日(火)に提出した提言事項との重複に配慮しつつ、相乗効果を高める内容とした。提言項目は次の17つで、常任委員会の所管順に列挙し説明を添えた。
○土砂災害・河川氾濫等の大雨災害に備えた避難対策の強化を
○通学児童を守るため道路標示や安全対策のさらなる徹底を
○児童生徒のネットによる「いじめ」を防ぐモラル指導を
○日本語が不自由な外国人への支援を行い、安心した生活を
○国際友好都市との文化芸術・教育面の交流にオンラインの活用を
○瀬戸谷小中一貫教育の施設整備を
○途切れない発達支援を充実させるため義務教育以降の支援強化を
○学習チャレンジ事業の受講生増員とリモート学習の導入を
○生活困窮者等の雇用の場となる本市独自の事業体を創設し公益作業を
○コロナ禍で見直された低山ハイキング。今こそ市内20コースの再整備を
○新型コロナウイルス感染症予防効果のあるお茶の再振興と農道等の基盤整備を
○中山間地域への移住定住事業の実績を高める体制づくりを
○都市計画区域(市街化調整区域)の北限を南下させ住宅建築可能エリアの拡大を
○市文化センター街区の再開発に向けたビジョンの早期提示を



遠藤代表から北村市長に提出する

以上

GIKAI TRIAL



「委員会のオンライン化」が検討されている。感染症まん延の予防の必要があるときに加え、災害で参集できないときも委員長の判断で委員会をオンライン開催できるようにする方向で議論が進んでいる。時代に即した会議のあり方を本会派は推進し、速やかな条例改正と実証・実践を、と思う。

議会雑観

新型コロナウイルスによるパンデミックがもたらした歴史的な社会へのダメージは、産業・文化・教育・医療・福祉などあらゆる分野に変革を強要した。無論、政治・行政の役割やシステムにも変革を余儀なくさせた。翻って本市議会はどのように変革したのだろうか。活動自粛は日常化したか。それを補う取組や議論が希薄だ。(平井)